

除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ (DP-356043-5)
(食品) に係る再評価について

1. 経緯

デュポン株式会社において、*N*-アセチルアスパラギン酸（以下、「NAA」）という。）及び*N*-アセチルグルタミン酸（以下、「NAG」）という。）の毒性に関する知見の蓄積を目的に毒性試験※を実施したところ、NAA のラット急性経口毒性試験において 5000 mg/kg 投与群で死亡例や毒性症状が認められた。その他の試験においては NAA 及び NAG によると考えられる毒性症状は認められていない。平成 24 年 2 月 29 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に再評価を依頼するものである。

※実施した毒性試験：復帰突然変異試験、小核試験、急性経口毒性試験、28 日間経口反復投与試験、90 日間亜慢性経口反復投与試験 (NAA のみ)、経口二世代繁殖試験 (NAA のみ)

2. 評価依頼品種の概要

デュポン株式会社が開発したグリホサートとアセト乳酸合成酵素阻害剤に耐性を持つ遺伝子組換えダイズである。導入した遺伝子より產生されるタンパク質により除草剤グリホサートの NH 基をアセチル化し、5-エノールピルビルシキミ酸-3-リン酸合成酵素活性を阻害しない *N*-アセチルグリホサートに変えることで、植物に除草剤グリホサートに対する耐性を付与している。本品種において NAA 及び NAG の含有量が有意に増加していたが、非組換えダイズにも存在する物質であること、ダイズ中のアミノ酸量及び組成に影響を与えるものではないこと、鶏卵や牛肉など日常的に摂取している食品からも摂取していること及び飼養試験の結果からヒトの健康を損なうおそれはないと考えられている。

我が国では平成 19 年 8 月 20 日に食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼し、平成 21 年 4 月 30 日に安全性審査を経た旨の公表を行っている。

また、DP-356043-5 系統は、米国食品医薬品局 (FDA)、欧州食品安全機関 (EFSA) 及びカナダ保健省 (HC) においても評価が終了している。

3. 現時点における知見

経済協力開発機構 (OECD) の定めたガイドラインにおける急性経口毒性試験の最高用量である 2000 mg/kg 投与群では毒性症状は認められず、他のいずれの試験においても NAA 及び NAG によると考えられる毒性症状は認められていない。